

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成27年9月30日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

木下 治 委員長

朝倉 由美子 委員

芳賀 亜希子 委員

豊橋市教育委員会

平成27年9月30日(水)午後3時30分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

木下 治 委員長、朝倉 由美子 委員、芳賀 亜希子 委員、
高橋 豊彦 委員、加藤 正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤 喜康 教育部長

金子 尚央 教育部次長

村田 敬三 教育政策課長

山西 正泰 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

蔵地 宏美 スポーツ課長

天野 年雄 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

家田 健吾 科学教育センター所長

議 事 日 程

8月定例会会議録の承認

1 議案

議案第38号 豊橋市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について

議案第39号 豊橋市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議事項

総合教育会議における協議事項について

3 報告事項

(1) 平成27年9月市議会定例会における一般質問等（教育関係）について

(2) 平成27年度大韓民国晋州教育支援庁との教育交流事業について

(3) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

4 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 9 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、朝倉委員と芳賀委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「8 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

それでは、次に移りたいと思います。日程第 1 議案第 38 号「豊橋市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則」の説明を事務局からお願いします。

■保健給食課長 議案第 38 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特になさいますので、「議案第 38 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第 38 号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第 39 号「豊橋市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則につ

いて」を事務局からお願いします。

■美術博物館事務長 議案第 39 号について説明（別添資料）

（委員長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 39 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

（委員長）

ご異議がありませんので、「議案第 39 号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、次に「日程第 2 協議事項」に移ります。

「総合教育会議における協議事項について」です。次回の総合教育会議の協議事項について、教育委員会側から提案していきたいと思っておりますので、委員の皆さん、協議事項の案などがございましたらご提案ください。

8月の定例会では、「家庭の教育力の向上」について取り上げたいという意見が、朝倉委員から出ておりました。

10月15日の総合教育会議で、市長へ提案する事項があればという事で、新たなものも含めて考えていただければと思います。

（芳賀委員）

総合教育会議もありますが、来年度の予算についての市長との協議はどのように扱いますか。

（教育部長）

予算については、別途に扱いたいと思います。

今まで学力・体力の関係を総合教育会議で扱ってきました。家庭教育について、子どもたちが学校で置かれている状況と家庭教育の過去から現在への移り変わりに相関関係があるのかどうかなどから、施策につながるようなものを提案いただければと思います。

（高橋委員）

家庭教育の問題もありますが、家庭学習の話もありますね。

(朝倉委員)

私が、前回の定例会で「家庭の教育力」について取り上げたいと発言したのは、家庭の協力というものをどのように引き出すかという事からです。福井では、家庭の協力が大きいという事が示されていたので、家庭の協力が得られるようにするための方策はないだろうかということで、提案しました。

(教育部長)

そして、家庭の教育力を向上させるということですね。

(朝倉委員)

学力・学習状況調査における実際のポイントとしては、大して変わらないのですが、順位を付けると下位の方へいっているということから、少しでもポイントを上げるためには、先生のがんばりだけではなく、家庭の協力も必要であると感じています。そのために家庭も協力をしてください、と促す手法はないかなと思いました。

(委員長)

学校の教育もありますが、家庭の教育も親の子どもへの接し方などいろいろありますので、その辺を何か巻き込めるような方策はないかという事ですね。

(朝倉委員)

そうです。

(高橋委員)

その話だけだと全体的には片手落ちのように感じます。

社会全体の流れでいうと、世帯主の低所得化は、多分止まらないです。そうすると夫婦2人で働いてある程度収入を担保するという、共働きが当たり前になってくる中で、家庭教育を何か家庭でしましょうという動きは、かえって母親の立場を窮屈にする恐れがあると思います。そうなると、本末転倒になってしまうのではないかと思います。

私が一番恐れているのは、こういう風に社会がどんどん変わって、働き方の多様性が広がる中、下手をすると母親に対してのみ、もっと子どもの勉強をみてあげなければならないという流れが起きることです。そのように曲解するようなことになりかねないと心配しています。

また、議会の質疑を見させてもらったのですが、適正な学校規模の話は取り組んでいく必要があります。一方で、地方紙を見ていたら、2040年までに豊橋市は、出生率を2.07にするという記事を見つけました。これは、あくまで高位の見込みですが、今後

の教育のあり方を考える際には、市長部局と予算のこと、また将来のまちづくりを含めて連携することを話し合うことが、非常に大切だと思いました。

(教育部長)

労働人口が減少していったら、女性も働きやすい環境をとという流れもあります。

(高橋委員)

むしろ、父親が勉強を見てあげられる環境を創出していく必要があると思います。なぜ、母親だけなのかという議論の方が、実は大切だと思います。

そこまで範囲を広げていくと、市長部局にとっても関係が深くなり、総合教育会議で取り上げるのに相応しくなると思います。今までの議論の中で、福井のようにおじいちゃん、おばあちゃん、お母さんが家庭で子どもの勉強を見ているから良いという風に整理するのは、心配です。

(委員長)

家の中のことはお母さん、外で働くお父さんは、帰ってきたら何もしないという家庭が、私の家も含めて多いと思います。教育という一括りで済んでしまいましたが、しつけから叱り方、怒り方などのことまで全てを母親に委ねてしまうことになってしましますね。

(高橋委員)

そのようなことも含めて、そういう風潮が一般化すると、結婚して批判されて子どもを産むのは嫌だと思いかねないような流れを教育委員会で作りかねないです。それは、どうかと思います。

(教育部長)

切り口を変えて、教員の多忙化解消、家庭の協力などという視点もあるかと思っています。多忙化という事は、みんなが分かっている課題なので、来年ひとつ教育長からも提案があり、予算的なことも含めて考えていることがあります。

(高橋委員)

このこと自体が悪いわけではないですが、今の価値観で、そのようなキーワードが出てくると、多くの方が思いこむことによって流れが変なほうへ行かないか心配です。

(教育長)

戦後続いてきた首長から独立した行政委員会としての教育委員会を、国が、今年大き

く制度改革をしました。かつては教育委員会が持っていた予算権を現行は、市長が持っています。そして縦割り行政という問題がある中で、現行教育委員会制度の中で、教育委員会だけでできることは限られており、新たな施策を打っていかこうとすると裏打ちされる予算が必要になります。

だから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で規定されているように、市長は教育委員会と事前に意見を聞いて予算編成を行わなければならないとなっています。そのため、例年予算編成時期に市長との意見交換を行ってきていました。

定例的な予算に関する意見交換だけではなく、市長部局と教育委員会との協働連携体制を各自治体の中に作り上げていかないと、これからは教育行政を展開していくことは不可能だという考えを持っていました。

新教育委員会制度は、中核市教育長会で提言した案と同様の内容となっています。文部科学省の新教育委員会制度は、私が、提言書に書いた趣旨も反映してくれていると感じています。ほとんどの自治体では、市長部局との協働連携体制ができているが、法律である程度義務付けないと、人によってやれるところとやれないところが生じているのは、よくないということで、法律で義務付けるように提言書に書きました。それが今回、総合教育会議という形で制度化されたわけです。

ただ、市長が教育委員会へ関与してくる部分が強くなったという部分だけが先行して取り上げられている感じがあります。どんな制度でもその立場となる人によって違ってくるという事は、否めないです。公選された市長も教育行政に興味を持っていますし、機を捉えて教育委員会と懇談できる場が必要でした。

総合教育会議を市長が思っていることを話す場だけの場としてしまうと、総合教育会議は、そのような性格として定着していく危険性があります。

例えば、市長は、学力・体力の数値が低いという事に非常に関心が高く、問題意識として持っています。ですから、総合教育会議で協議事項として提出をしてきたわけです。教育委員会としても、意識している部分ですので、協議をしていく中でどのようにしていくかという手法について、しっかりとした考えを持って協議に臨むわけです。

そうした中で、もう一方のベクトルとして、市長と協議できる場が法的に担保されたと考えるならば、教育委員会として何を問題意識として持っていて、市長部局と一緒にどういう形の施策を進めていったらいいのかということを経済委員会側から総合教育会議へ上げて、双方向のベクトルが作用するような形を初年度である今年築いていく必要があります。

今回は、学力テストの結果が出ましたので、速報だけは、市長にも報告をしてあり、校長会の役員会への報告も終わりましたので、学校現場での対応をレクチャーしております。学力テストの結果は、市長の思いも受けて、今後学校現場でどのように活用し、授業改善を図っていくかということについては、しっかりと進めていくことができると思います。

ただ、問題意識として高橋委員が言う事は、もっともなことだと思います。子ども達を取り巻く環境は、いろいろな部分で変わってきています。

保護者の生活様式、社会構造が変わってきている中で、敢えて家庭の教育力という言葉をもつて家庭の教育力とするかは、難しいです。また、家庭の教育力を発揮できないような家庭環境にあるところに、家庭教育はこうあるべきだという事を言っても糠に釘です。

もっと言えば、子どもの虐待などの問題も起きているような親に伝えたところで、話を聞いてくれないです。そうすると私たちは、教育委員として、今の社会状況、社会情勢の変化の中で何を問題意識として持っているかという事が大切になってきます。

戦後の高度成長を支えてきた学校教育というのは、学校教育で多くのものを請け負ってきました。そして、しつけの部分はあえて言わなくてもある程度の部分まで家庭の中で身につけてきていました。

しかし、今は何でも学校になっています。そのこともあって、先生達は多忙である状況です。学校の本来の業務と学校の外との関係や保護者や地域住民との人間関係、トラブルなどが、多忙感に拍車をかけている側面もあります。

本来の学校教育としてやれるような環境をどう整えていくかが大切だと思います。だから、私が教育長に就任したときに、私は目指すものとして掲げた最大のテーマとしては、地域ぐるみの教育システムをこの現代社会の中に再構築をするということを御旗に掲げたわけです。

私は、学校が、中央集権の負の部分である教育委員会への依存体質から抜け出さない限りは、地域の中の学校として自律をできず、先はないと伝えてきました。そして、その戦略として、さまざま教育改革に取り組んできました。

地域の中の学校として、自主性・自律性を発揮するための仕組みを築いてきました。そうやってきたときに、メディアがというような子どもの貧困というものが、子ども達にどのような影響を与えてきているかという、体験量の格差につながっていると感じています。体力面についてもそうですが、お金で体験を買う時代になってきています。

私たちが、子どもとして育ってきた時代は、貧しかったです。地域の中に異年齢集団があり、様々な体験が知らず知らずの内にできました。そして、社会性やいろいろな動きを身につけ、いろいろなことをやれる場がありました。

家庭の役割、地域の役割、学校の役割とすぐに輪切りにしてしまいますが、原点は、家庭です。家庭がうまく子ども達の教育環境を整えられないという事に対して、支援は必要ですが、直接親に声をかけても効果は薄いと考えています。地域の子どものとして、認識してもらうためのシステムを作り上げていく際には、私は、地域住民の役割が大切で、かつて家庭で行っていた家庭教育の補完をしてもらうしかないと思います。

そういう形のものを総合教育会議で協議題として上げたときに、どういう仕掛けを行政の役割として取り上げるかということと目指す方向を確認していく必要があります。

この様な視点から考えていくと、学力テストの平均点が、1点低いなどといったことは、細かな話になりそれほど重要ではないと思います。しかし、そういったことばかりに関心が集まっています。

このあと学校教育課長から説明がありますが、児童生徒の生活習慣に関する報告書があります。「毎日同じくらいの時刻に寝ているか」、「テレビを2時間以上みている」、「学校の授業の復習をしている」、「自分で計画を立てて勉強をしている」、「学校に行くのが楽しい」などといった質問に対しての回答が、全国、愛知県、豊橋市の平均値、そして自校の平均値が出てきます。そうすると、本市、そして自校の特徴を明らかにしてつかみ、教員が共有することができるようになります。

例えば、テスト結果のことは、市長の問題意識に対して、どう対策を練るかという事を教育委員会としても同じ問題意識をもって具体的に対応をしていきますと、報告できると思います。子ども達の家庭、学校における生活という部分を、資料として出し、私が今説明したことと市長の思いを結びつけて協議をして欲しいと思います。

そして、予算につながっていくような提案を次の段階でできればと思います。

その根拠となるところを総合教育会議で議論をしなければならないと思います。家庭教育というよりも今の子どもたちを取り巻く環境への認識を共有し、どうしていったらいいかを検討していく必要があると思います。

(高橋委員)

今、教育長が言われたような環境を作っていくことは、大切だと思うのですが、そのことにより例えば母親に役割が集中してしまうようなことにならないように配慮していく必要があります。

(教育長)

私は、キーマンはやはり自治会長だと思っています。自治会が、同じ問題意識をもってもらえるように、地域教育ボランティアも全校区で立ち上げています。うまく活用して、校区の子ども達を学校の内外で具体的な活動をとおして関わり合うような機会を作っていこうという方向に持っていったらと考えています。そういう機運が51校区で生まれてきたら、大きな変化だと思いますよ。

そうなってくると、あの子は食事を取っていないようだとか、服装が汚れているとかが気になり、声をかけようという風土が培われ、みんなで見守っていくことができると思います。

家庭が崩壊しているところで、親に言っても無理なことだと思います。

どこが補完するかと言うと、私は地域だと思います。

私としては、地域ぐるみの教育システムの再構築ということを御旗に掲げたことは、間違いではなかったと思っています。これを実現するには、教育委員会だけの仕掛けだ

けではできなくて、市長部局と連携して、市民協働を進めていく必要があります、自治会が肝になると思います。自治会長は、校区行政の首長であるので、期待する部分は大きいです。

組織としても、子ども会があり、更生保護があり、多くの団体を束ねているわけですから。

(高橋委員)

今回でも、多米校区では、岩田、豊と三校区合同で企画しましょうという話が出ていて、多米と豊の自治会長と打合せをしていました。

行政との連携だけでなく、自治会同士で連携をする動きも出てきていますよね。

(委員長)

協議事項のことですが、報告事項の(3)「平成27年度学力・学習状況調査結果の分析について」と関連もあるので、教育長の話にもありましたように地域ぐるみの形へどうやって持って行くかということをお私たちの意見として市長にぶつけていくという方向でどうでしょうか。

(教育長)

このことに強い問題意識を持っており、子どもの教育をとりまく家庭には、様々な環境がある中で、全てを学校で背負うようになっていくことは、違和感があります。また、それが教員の多忙化を招いているのは、現実です。

そして、教員の多忙化や多忙感の解消ということは、学校現場の一番大きな課題ですが、そういったことにも関わってきます。

このように大きなテーマで第1回目の意見交換をするという形で教育委員会から提案をしては、どうでしょうか。

(芳賀委員)

様々な課題を抱えた子どもが多くいるので、子どもと学校や子どもと家庭との間に介入をしなければならないケースも増えています。介入する際には、専門的な関わり方もするので、教員の多忙化という点からすると、各学校にスクールソーシャルワーカーを配置することが必要であると思っていました。

予算の関係で豊橋市では、現在配置されていないと思いますが、スクールソーシャルワーカーに入って欲しいと思います。

そうすれば、先生も楽になるし、先生の業務の領域だけでこのような問題の対応をすることは難しいと思います。自治会の方に見守ってもらう時も専門的の方に上手に道筋を立ててもらえると思います。

そうすれば、先生達が、本来の子どもへの関わりに時間がとれるかと思うので、是非力を入れてほしいです。

(委員長)

芳賀委員の意見も今度の総合教育会議で取り上げていけばと思います。

(芳賀委員)

これは、来年度予算の中で取り上げる方がいいのか、総合教育会議で議論をした方がいいのかは、はっきりとしていませんが、実現できれば、学校と地域が結ばれ、地域と家庭も結ぶことができるようになると思います。

(高橋委員)

今の話は、地域と学校をつなぐ専門家がいる必要であるという事ですね。

(教育長)

今の話の枠の中で出てくる話になりますね。そういう話をしておいて、例えば教育委員会として学校教育課がソーシャルワーカーを少しずつ配置し拡大していく方向で、来年度の予算要求の中に入れていけばと思います。

(芳賀委員)

それは結果的に家庭教育の支援にもつながってくると思います。

事情があって家事を頑張っている子どもたちがいて、家の事をやるのが全部自分の仕事だと思って育ててきている子どももいます。それは、あなたの仕事ではないと思うのですが、親がやらないので、家の事は全部自分の仕事だと当たり前と思っている子どももいます。

そのような子たちが、高校に進学して壊れてしまうことがあるので、壊れないように支えて上げられないかと考えています。

ある程度学力があって県立高校へ進学できる子どもは、いいですが、お金がなくて私立高校へ行っている子どもなどは、心配です。余裕がある家庭の子どもとそうでない子どもとは、お金の使い方が全く異なります。何か、みんなで食べに行こうと誘われても一緒に行けないことから、学校へ通いたくないとなることもあります。

私立高校へ通う事が、途中でできなくなってしまう子どもがいるということも現実です。高校の授業料補助は、ありますが、生活という事を考えると、お金は必要になります。

そういう事に対して、市がどこまで支援をするのか、という議論はあります。

例えば、豊橋市立豊橋高等学校へ入学を希望している子ども達は、全員入学できてい

るのでしょうか。

(教育長)

今、倍率が高くなってきており、希望者全員が入学できる学校ではなくなってきています。

(芳賀委員)

授業料は、補助制度もあるので問題はないと思います。でも、生活という事を考えると、経済的に余裕がある家庭の子どもとの関係性の中では隔たりがあると思います。障害を抱えた子どもがくすのき特別支援学校で支えてもらえるようになり、経済的な支援を必要としている子どもたちを支える仕組みが必要となってきていると思います。

大学を見ているようですが、家庭の貧困はすごいです。逆に、経済的に余裕がある子どもたちの中には、貧困というものが何のことなのか分かっていない子どもも多くいます。

現に、短大卒業時に 300 万から 400 万円の借金を背負って卒業していく子がいます。低所得でほとんど収入が見込めない、先の見通しが持てないのに、そのような状況で社会へ出ていく生徒が多くいます。

貧困でも前向きに力強く生きていけるように支援をするということは、テーマが大きいのでもう少し私自身の中で整理していきたいと思っています。しかし、その子たちも他の子ども達と同様生まれてきているわけで、障害を抱えている子をくすのき特別支援学校で支えているのであるならば、貧困状態にある子どもたちもどこかで支えることはできないかなと思っています。

(教育長)

競争社会を作っている日本の社会の中では、どうしても貧困状態にある子どもたちは出てきてしまいます。

しかし、学びたくても経済状況が悪くて学べない子ども達もいるので、授業料の免除や私学助成などで行政としては、手を入れています。それでも、芳賀委員の言うように生まれた環境で経済的な格差は確かにありますが、そこまで平等にすることは、資本主義社会では難しいと思います。

(高橋委員)

私は、豊橋市立豊橋高等学校の卒業式に初めて出席させていただきましたが、進路で「その他」というものがたくさんありました。「その他」とは、アルバイトなどになっているわけでしたが、私は事業をやっていて常を感じることは、人材が少ないということです。アルバイトとして社会に出ていく者がいる一方で、人材が少ないと感じている

企業がある。今もそうですが、なぜこんなにアンマッチが生じているのかと疑問を感じました。

それは、多分、既存の価値観が、より安定した大きなところに従属することに価値を置いているからだと思います。一部企業では、内定を出す際に、親の確認を必要としている場合もあります。それは、子どもが内定を受けたとしても、その話を聞いた親が登場して、そんな会社に入れるために子どもを育てたわけではないという事を言い、内定を辞退させるケースが少なくないという現実があります。

では、その子どもの幸せってなんだろうということなど、あらゆることでアンマッチがあると思います。

具体的に施策として対価を提供するという事は、税金という性格を考えても難しいです。だから、早いうちから働くという事を考え、働くということに対するマッチングを得られる機会を提供することが求められていると思います。

(教育長)

今、私たちは、力を入れてやっているつもりですけれども、まだ十分ではないです。やっぱり人間として生まれてきてどう生きるか、人間としての生き方あり方の問題があります。これをまとめてキャリア教育と言いますが、我が家は、経済的には貧しくても我慢してでも努力を重ねていくという生き方を小さい時から見せていく、教えてあげるというような教育も、一方ではやっていく必要はあります。

だから、出口のところインターンをやるだけでキャリア教育としているのは、本来の趣旨とは異なると思います。

(高橋委員)

そうですね。

大企業では難しい部分がありますが、障害がある人達を積極的に採用している企業が出てきています。豊橋にも発達障害の子どもたちを優先的に雇用している会社もあります。

そのような企業が出てきているということは、そのマッチングをやれていて、つなぐ専門家がいる世の中になってきているからであると思います。お互い真逆のことで悩んでいる場合があります。

(芳賀委員)

大きな不安は抱えず子どもに教育をできているお母さんがいれば、そうではない人もいます。育児放棄という意味ではなくて、心が壊れてしまっている場合もあります。調子が悪い子どもがいると、お父さんもお母さんも調子が悪くなってしまい、お父さんもお母さんも薬を飲んで毎日生活をしているような場合があります。

それが大学生くらいになると、自分で不安であるなど思っていることが、言えるようになるので、私達に情報が入りますが、小さいうちは言えないし見えません。だから、誰かそれを見てわかる人がもうちょっといると、それなりの環境でもその子にいいサポートをすることができ、大変だけでも生きていくとか、仕事をして生きてみようとか、考えることができると思います。あるいは地域で見守るということも、低年齢の子どもだけではなくて、青年まで見守って、仕事につなげていければと思います。そうすれば、とりあえず親から自立してやっていけるので、親がいなくても大丈夫になっていくのかな、と思います。その子が、自暴自棄になったり、つぶれたりしないでやっていけると思います。

だから、地域ぐるみの支えも低年齢の子どものためだけではなく、幅広い年齢を対象としていけたらと思います。でも大人になってから、急に行くのは難しいとは思います。

拠点となる場所をいっぱい作って、ふらっと寄って行って親には相談できないことを相談できる環境があるといいなと思います。学校には、ソーシャルワーカーがいるから専門的に手が入られるとか、調子が悪いお母さんにはなんかやれるとか、支えになるといいなと思います。

(高橋委員)

芳賀委員は、少し具体的な話になりますが、ソーシャルワーカーは、学校内にいた方がいいと思いますか、それとも、学校に縛られない立場でいた方がいいと思いますか。

(委員長)

だから、結局つながりが、大切ですよ。

(高橋委員)

つながりもそうですけど、そこに市民館みたいな拠点があるといいのかなと思います。

(委員長)

学校の中では言えないこともあるし、地域にも学校にも必要でしょうから、学校内外にいと望ましいと思います。

(高橋委員)

そういうようなことが、提案の1つになりますね。

(芳賀委員)

いろいろな道筋を示せるように、この子はここに行ったほうがいい、あの子はここに行ったほうがいいとやってくれる人が、必要です。それを先生が色々考えるのは絶対大

変だと思えます。

(高橋委員)

先生は、そこにかかりきりになるわけにはいかないですから、専門的な人が必要であるという事ですね。

(教育長)

やっぱり、いろいろなことが、今の時代を見ると子どもを軸にして関わって来ます。

例えば、豊橋市小中高連携教育推進協議会を8年前から立ち上げてやってきたことでも、子どもの育ち、学びという縦軸のつながりを、校種を超えてでもやっていかなければいけないという問題意識の中で組織を立ち上げて、具体的に動かしてきたわけです。

また、平成19年の学校教育法の改正により特別支援教育という言葉が登場し、障害がある子だけではなく、一人一人子どもは違うので、子ども達と学校種や学校と病院などをつないでいく必要があると文部科学省から通知が出されました。そしてそれをつなぐために個別の教育支援計画を活用していく必要があります。

二川南小学校へ研究指定をかけてきて、今度行う発表会では、そのところを取扱います。例えば、中学校から高等学校へのつなぎのところでも特に配慮して見ていかなければいけない子については、個別の教育支援計画でつないでいこうと、元豊橋聾学校長の岩瀬繁樹さんが、豊橋市小中高連携教育推進協議会特別支援教育分科会の副会長だったときに豊橋市内の幼稚園、保育園、小中学校と高等学校とで県に先駆けて始めています。

かつて教育委員だった海老沢さん達が、「進学高校へ行っても途中でリタイヤしてしまう子も中にはいます。そのような子どもたちをどうやって支えていくのか」という問題提起がありました。

だから、これは、一つ成果として今やってきています。

また、「あやかる」という言葉が死語になっていることは、いけないことだと思っています。昔は、親の背中で子どもを育てるという言葉がありました。物を言わなくても働く姿で語る、と言ったことがなくなっています。例えば、貧しくても一生懸命頑張って、こういう夢を持って将来像を描いて努力している人やそれなりの成果を収めている人が身近にいたら、僕もああいう人に「あやかりたい」、「なりたい」と思えると思います。そう思った子は、ちょっとやそつとの事では、折れずに我慢して頑張れると思います。野球少年がいい例だと思います。

そういうような生き方、あり方教育みたいなもののいいモデルを見せながら、私は学校教育、キャリア教育の中で力を入れて進めていきたいと思っています。長い営みになると思います。そういったところから今日をそらすと、本当に表象的に出てくる点のところに対してのみ対応するだけになってしまうと思います。根っこのところを考えて欲しい

と思います。

教育委員である以上それくらいの教育感を持ってやっていかなければいけないと、自分への自戒も含めてそう思います。

今は、不登校はいるし、とんでもない、ちょっとした欲望だけで倫理観を乗り越えてしまう者もいます。

このような事を提案し、予算要求にもつなげていくとしてはどうでしょうか。

(委員長)

市長との総合教育会議では、今、みなさんが言われた事をこちらから提起したいと思います。

(高橋委員)

今の流れからは、つなぐスペシャリストが必要だ、だからそういう事からまず始めましょうという切り口なので、いいと思います。

そこに今、提案があったソーシャルワーカーの事を中心に持っていくとしては、どうでしょうか。

(朝倉委員)

ソーシャルワーカーはそれなりに教育を受けて、資格を持っている人の事ですよ。勉強不足で申し訳ないですが、児童委員や民生委員が町内の中にいますよね。

(芳賀委員)

はい、ソーシャルワーカーは、資格を持った人です。児童委員や民生委員とは異なります。

(朝倉委員)

民生委員や児童委員の方たちの関わりの部分で、そういう子どもたちとか、そういうものに協力してもらうことはできないのですか。地域の中で子どもを育てるという事になると、専門家を入れるという事は必要であると思いますが、現存、各自治体にいる委員さん達が、それと同じような形で協力してもらえたらと思います。児童委員として、子どもに関わっているので、地域が強くなっていくとそれぞれの家庭の中も強くなっていくという成果が得られるのではないかなと思います。

ソーシャルワーカーに専門家として入ってもらうとすると、現存の児童委員は、自治会の中でどのような位置付けになるのかなと思います。

(委員長)

具体的な各論の話になりますね。

(教育長)

自治会の中というよりも、学校でいろいろ相談を受けて、問題を抱える子はみんな違うので、これは専門機関とつないで、専門的なところのアプローチの方が効果があるなと判断し、専門機関とつなぐ役割をするのがソーシャルワーカーです。

私の言っている「地域ぐるみ」とは、かつての日本社会を指しています。地域で子どもを見守っていくという考え方の中で、児童委員などの制度が誕生したと思います。それが、なかなか手が出せない部分へ、今ある組織を活かし、うまくつないで機能できるようにすると、子どもたちは少しでも幸せになってくれると思います。

(委員長)

総合教育会議の前に予算の勉強会の時間が設けてあるので、その時間を少し使って最後の詰めの作業を行いたいと思います。

ですので、今日出していただいた意見をまとめて資料を用意しておいてください。

(教育政策課長)

内容は、そのよう用意しますが、タイトルはどうでしょうか。

(教育長)

次回の総合教育会議で示すタイトルは、「子どもを取り巻く教育環境の改善について」でどうでしょうか。

(委員長)

具体的な話は、意見として述べていただきたいと思います。

(教育長)

まずお互いに現状把握して、共通認識をもてればと思います。

(芳賀委員)

教員をあまり忙しくならないようにすると、学習指導にももっと力をいれられるという所へつなげたいと思います。

(教育政策課長)

「子どもを取り巻く教育環境の改善について」という形で次回お願いします。

(委員長)

そして、総合教育会議では、市長の前でそれぞれの意見を言う、時間の制約があるかと思いますが思いを伝えていただくという事でいいですね。

(高橋委員)

市長に多少そここのところ興味を持ってもらう必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(教育長)

興味はありますよ。

特に生涯学習課の土曜日の教育活動についてはかなり興味を持っています。

これからの、教育委員会の目玉は、生涯学習です。

(高橋委員)

これからの人口減少をどうするかも、各自治体の大きなテーマだと思います。

(委員長)

それでは、テーマが決まりましたので、次に「日程第3 報告事項」に移ります。

それでは、(1)「平成27年9月市議会定例会における一般質問等(教育関係)について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

特にないようですので、次に(2)「平成27年度大韓民国晋州教育支援庁との教育交流事業について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(委員長)

特にないようですので、次に報告事項(3)「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」へ移ります。報告事項(3)ですが、豊橋市情報公開条例第6条

第1項第6号の規定により非公開でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。
傍聴者の方は、恐れ入りますが一旦退室してください。

(委員長)

それでは、報告事項(3)「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」の説明を学校教育課からお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。
なければ、次に4の定例会の日程等について事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

ただいま説明のあった10月1日に開催する臨時会についてですが、委員長及び職務代理者は共に9月30日までの任期でございますので、10月臨時会開催時において会議を主宰する者が不在となります。そこで、10月臨時会を主宰する者について、平成26年6月20日法律第76号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第2項」の経過措置に基づき、委員長が欠けた場合の職務代理者を指定したいと思います。

本来、単記無記名投票により行うものですが、皆さまの異議がございませんようでしたら指名推薦の方法を取ることできますので、今回は指名推薦の方法によりたいと考えますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

ご異議がございませんので、指名推薦によることと決定しました。
それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

(高橋委員)

今回は、委員長の経験もある芳賀委員が適任かと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、10月臨時会を主宰する職務代理者は、芳賀委員に決定を
しました。

(委員長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、
本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 1 5 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員